

南米移住の手續と手順



昭和50年3月

国際協力事業団東京支部



国際協力事業団	
受入 月日 '84. 9. 13	700
登録No. 14723	23.4
	BKT

目 次

1 移 住 申 込	1
2 面接選考＝第一次選考(国内支部)	2
3 本部選考＝第二次選考(本 部)	2
4 就職のあつせん、入国許可申請(海外支部)	2
5 入国許可条件等の検討(本 部)	3
6 査証書類作成(海外移住センター)	3
7 在日ブラジル国移住者極東選考事務所(極選)への選考申請	3
8 旅 券 申 請	5
9 犯罪経歴証明書申請	6
10 別送・携行荷物証明申請及び荷物整理・発送	7
11 査証申請(海外移住センター)	8
12 米国通過査証(海外移住センター)	11
13 ブラジル通過査証(海外移住センター)	11
14 訓練講習(海外移住センター、海外移住研修所)	12
15 渡航費の払込み(本人→業者)	12
16 転出届(本人→市区町村)	12
17 海外移住センター入所	13
18 出 発(東京国際空港)	13
19 現地到着(海外支部)	14
20 現地適応研修会(サンパウロ支部)	14
21 就 労	14
22 そ の 他	14
南米移住の手続と手順要約	15
必要書類一覧表	16

JICA LIBRARY



1053174E7J

移住を決意した人は、次の順序により手続きを行います。(ただし、呼寄せの場合は呼寄せ状が着いてから始めます。)

その際の必要書類は次のとおりです。

1. 移住申込

新潟県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県、長野県に住民票がある人は東京支部に申込みます。その他の道府県に居住している人は該当支部に申込みます。

(注) ○印は国際協力事業団指定練式があります。

書 類 名	部数	留 意 事 項
(1)○移住申込書	3	黒ボールペンで書いてください。
(2) 戸 籍 簿 本	3	本籍地、すべての人の出生地、姓名等に1通だけ鉛筆でふりがなをつけてください。 発給日から3ヶ月以内のものにしてください。
(3) 住 民 票	1	現住所を確認するためのものですから間違いないければ必要ありません。
(4) 写 真	5	縦7cm×横5cm、背面純白のもの。裏面に氏名を書いてください。
(5)○健康診断書	1	保健所か公立病院が望ましい。
(6) 所得証明書 (市民税・都県民税・課税証明書)	1	6月30日以前申込の人は前々年度、7月1日以後申込の人は前年度のもの。単身の場合は本人のみ、家族の場合は、本人、配偶者および15才以上の人全員必要で、市区町村長が発給したもの(所得が無い場合は非課税証明書)が必要です。
(7)○資産保有状況申告書	1	自己申告で、独身の場合は本人と父(母)のもの、家族の場合は本人と配偶者のものがが必要です。
(8)○渡航費支給申請、誓約書	1	渡航費の支給の有無にかかわらず、本人および保証人の住所・氏名を記入、押印のうえ提出願います。
(9)○支度金、集結旅費支給申請書	1	住所・氏名を記入、押印のうえ、最寄りの駅名と利用交通機関を記入してください。

書 類 名	部数	留 意 事 項
00○技術経歴内容調書	1	技術移住を希望される者は、現在従事している仕事の内容および自分が出来る仕事の範囲等について具体的に記入してください。
01○技術経歴証明書	1	技術移住の場合、申込時には必要ありませんが、就取（現地引受会社）内定後必要ですから、最終就労の会社で取得の可否を確認願います。
02○農業従事証明書	1	農業移住を希望される者は、申込時には必要ありませんが、雇用内定後必要ですから、市区町村長または市区町村の農業委員会名で取得の可否について確認願います。
03 卒業（修了）証明書	1	現在の仕事に関係のある高等学校、大学の学部・学科および職業訓練校等のものがが必要です。
04 親権者の同意書	1	21才未満であって未婚の人が単身で渡航する場合に必要です。

2 面接選考＝第一次選考（国内支部）

移住者としての資格条件（人物、技術、その他）を移住申込みの国内支部で審査します。

(1) 人物面での選考

面接と内田式クレベリン検査または矢田部ギルフォード性格検査

(2) 技術面での選考

技術面についての口答試問を行なうとともに適格者選考調書の作成、技術経歴内容調書の記載内容確認と作成を行ないます。

上記(1)(2)の選考の結果、支部が移住適格者と判断する場合、本部へ推せんします。

3 本部選考＝第二次選考（本部）

各支部から推せんがあった移住希望者を書類選考し、適格者は海外支部へ推せんします。

4 就職のあつせん、入国許可申請（海外支部）

(1) 現地会社・農場へ紹介、あつせんし採用の内定を得ます。

(2) 契約書、呼寄状の作成（通常呼寄状は呼寄人が作成）を行ないます。

- (3) 入国許可申請（労働省、移植民院、外務省等関係機関へ）行ないます。
- (4) 渡航費支給申請書等の在外支部長内申または在外公館長内申。
- (5) あっせん成立の連絡、契約書、呼寄状を本部へ送付（呼寄人が直接本人に送付する場合もある）します。

5. 入国許可条件等の検討（本部）

- (1) 採用、入国許可条件等を検討します。
- (2) 各支部へ採用通知の連絡をします。
- (3) 適格通知書の発給と契約書等を送付します。

6. 査証書類作成（海外移住センター）

支部に査証書類の作成を指示します。

7. 在日ブラジル国移住者極東選考事務所（極選）への選考申請

（書類の作成は当該支部および海外移住センターが行ないます。）

ブラジルへの移住を希望する者は、先ず極選の選考に合格しなければなりません。

採用内定者および呼寄状がある者に対し、ブラジル国の選考官による職業と医療の選考が行なわれます。この場合、採用内定者の入国許可通知が極東選考事務所に到着していることが必要で、入国許可通知と移住者が提出する契約書等の書類の内容から照合されます。

必要書類は次のとおりです。

（注）㊦印は極選指定様式、○印は国際協力事業団指定様式があります。

書 類 名	部数	留 意 事 項
(1) 戸 籍 簿 本	2	本籍地、すべての人の出生地、姓名等に鉛筆でふりがなをつけてください。 発給日から3ヶ月以内のものにしてください。
(2)○同 翻 訳	2	ポルトガル語で翻訳します。
(3) 写 真	5	縦5cm×横5cm、正面上半身、無相、背面純白で旅券用写真と同じもの。裏面にローマ字でサインをしてください。
(4)○親権者の同意書	1	1の04で説明

書 類 名	部 数	留 意 事 項
(5)○同 翻 訳	1	通常英文で翻訳します。
(6)○技術経歴証明書	2	1の01で説明
(7)○同 翻 訳	2	通常英文で翻訳します。
(8)○農薬従事証明書	1	1の02で説明
(9)○同 翻 訳	1	通常英文で翻訳します。
00 卒業(修了)証明書	2	1の03で説明
01 同 翻 訳	2	通常英文で翻訳しますが、取得可能であれば英文の証明書を提出して下さい。
02 契約書, 呼寄状, 入国許可書 等	1	契約書, 呼寄状等には雇用主, 呼寄人の身分を証明する外国人登録証, 納税証明書, 労働手帳, 会社設立登記簿謄本, 地租税納入証明書等のコピーを添付することが必要です。
03◎健康診断書(本人用)	3	用紙3枚の各2ヶ所に本人がサインをし, 写真3枚を持って日産厚生会診療所(ブラジル大使館, 領事館指定病院)または公立病院で受診します。診断書は英文またはポ文で記入してください。病院名のゴム印, 公印と医師のサインを必ず取得してください。 この場合の胸部レントゲン写真は大陸版で本人の氏名, 撮影年月日と医師のサインをフィルムに英文で記載してください。2才未満は不要
04◎健康診断書(残留家族用)	3	用紙3枚の各1ヶ所に本人がサインをし, 最寄りの保健所または公立病院で受診し, 英文で記入してください。原則として, 独身の場合は両親が残留家族として健康診断書が必要です。また既婚者の場合, 妻子, 扶養家族が残留されるときは, 該当者全員の健康診断も必要です。病院名のゴム印, 公印と医師のサインを必ず取得してください。 この場合の胸部レントゲン写真は6cm×6cm(これ以上でも可)で本人の氏名, 撮影年月日と医師のサインをフィルムに英文で記載してください。

書 類 名	部数	留 意 事 項
05○職業選考票(和文様式)	1	技術移住と農業移住の様式がありますから、それぞれの様式に解り易く記入してください。
06◎職業選考票(英文様式)	2	上記05の様式を基に英文で作成します。
07) 犯罪経歴証明書	1	9で説明します。
08○渡航者調書	1	各種の翻訳書類を作成する場合の基礎となるものですから、旅券所持者全員について作成します。本籍地、現住所の番地、片がき等は間違いのないようはつきりと解り易く書いてください。
09○身分証明書	1	選考の時の旅券の代用となるものです。
00_その他	2	各種免許証(職業上その資格を証明するに足る免許証のコピー)会社の代表者の場合、その会社の登記簿謄本等

8. 旅券申請

(1) 普通は住民票がある都県の旅券担当課(新潟県 総務部県民広報課、茨城県 生活福祉部県民福祉課、栃木県 企画部広報課、群馬県 県民生活部県民課、埼玉県 総務部旅券渉外課、千葉県 企画部県民課旅券事務所、東京都 総務局渉外観光部旅券課、山梨県 総務部総務課)で申請しますが、長野県の場合は県の地方事務所で申請してください。

(2) 申請するときは15才未満の子で同一戸籍に記載されているものは、3人まで両親のいずれかに併記することができますが、母親に併記するのが一般的です。しかし、移住後のことを考慮すればできる限り各人単一旅券を取得の方が好都合です。

(3) 移住の場合は通常1回限り有効な旅券の申請をしますが、この場合、当事業団発行の適格通知書を行して申請すれば手数料が260円に減額され、渡航費支払能力を証明する書類の提出も必要ありません。

必要書類は次のとおりです。

(注) ○印は国際協力事業団指定様式、☆印は都県の指定様式があります。

書 類 名	部数	留 意 事 項
(1) 戸籍簿(抄)本	1	発給日はできるだけ新しいものにしてください。
(2) 住 民 票	1	発給日はできるだけ新しいものにしてください。
(3)☆旅券申請書	2	都県の旅券担当課に備え付けの記入例がありますから、それを参考にしてください。一回限りの旅券の場合、

書 類 名	部数	留 意 事 項
		最低次のようにしてください。(数次旅券の申請であれば渡航先の問題はありません。) ブラジルへ行く場合 ブラジル・アメリカ合衆国・ペルー アルゼンチンへ行く場合 アルゼンチン・アメリカ合衆国・ペルー・ブラジル パラグアイへ行く場合 パラグアイ・アメリカ合衆国・ペルー・ブラジル ボリビアへ行く場合 ボリビア・アメリカ合衆国・ペルー
(4) 適 格 通 知 書	1	旅券申請の場合は本通知書の(正)を添付します。昭和45年外務省告示第 234号により旅券申請のとき要求される書類です。
(5) 写 真	2	5 cm × 5 cm, 正面上半身, 無刺, 背面純白のもの。裏面に氏名を書いてください。
(6) 印 鑑		みとめ印で結構です。
(7) 本人であることを証明する証書	1	旅券申請のときに受付で本人かどうかを確かめるため、自動車運転免許証、健康保険証、身分証明書等の提示を求められますから、あらかじめ準備願います。

9. 犯罪経歴証明書申請

住民票がある都県の警察本部の鑑査課(または外事課)で申請します。満18才以上の人は全員この証明書が必要です。この場合の現住所と契約書等の現住所が必ず一致しなければなりませんから留意してください。

必要書類は次のとおりです。

(注) ○印は国際協力事業団の指定様式があります。

書 類 名	部数	留 意 事 項
(1) 戸籍簿(抄)本	1	発給日から3ヶ月以内のものにしてください。
(2) 旅券(または旅券申請書控)	1	原則的には旅券の提示が必要ですが、申請したときの受領書でも差しつかえありません。
(3)○身分証明書	1	当事業団が発給します。
(4)○適格通知書	1	犯罪経歴証明書の申請には、本適格通知書の(副)を添付します。
(5) 写 真	1	縦7cm×横5cm、正面上半身、無帽、背面純白のもの。

10. 別送・携行荷物証明申請および荷物整理・発送

- (1) ブラジル移住の場合、極東選考事務所の選考をパスし、永住査証の取得の見込みがつけば荷物の整理、発送等の手配を行ないます。この場合携行荷物証明書(RELAÇÃO DE BENS)に在日ブラジル領事の認証を取るため、和文で荷物の明細書を作成、業者に依頼してポルトガル語に翻訳します。
- (2) 現在携行荷物証明書を必要とする国は、ブラジルとパラグアイのみで、出発の25日前に明細書を支部へ提出して下さい。指定の様式があります。
- (3) 別冊「荷物の一人旅」をご覧ください。航空機による別送は原則として事業団ベースでは取り扱いません。
- (4) 南米向けの貨物船は㈱大阪商船三井船船と㈱日本郵船の船があり、本人が出発される10～15日位前にジャパン・エクスプレスあてに送付してください。
送り先は次のとおりです。

横浜市中央区海岸通り1～1 ㈱ジャパン・エクスプレス1号倉庫

旅客貨物課気付 ○○○○(本人の姓名を記入) TEL 045-211-1221

- (5) 携行荷物証明書は、本人の荷物が引越(移住)によるものであることを証明するものであり、最終上陸港の税関等に提示します。これは無税通関を意味するものではありませんが、通関にあたって非常に有利になりますから、ぜひ取得するようおすすめます。
- (6) 荷物明細書は通関等の場合に必要となることがありますからコピーを一部作成し、携行した方がいいでしょう。
必要書類は次のとおりです。

(注) △印は総領事館、○印は国際協力事業団の指定様式があります。

書 類 名	部数	留 意 事 項
(1)○荷物明細書	1	携行と別送の別をはっきりさせ、各々の通し番号を付け、荷姿、品名、数量と現在の評価額を記入してください。
(2)△同 翻 訳	4	携行、別送各々4部作成し、領事認証を受け、その1部を本人が携行します。(英文で翻訳)
(3) 旅 券	1	永住査証が下附された旅券が必要です。家族の場合は家長の旅券のみで結構です。

11. 査証申請(海外移住センター)

移住先国領事館(または大使館)に対し、永住権の取得のための申請を行ないますが、書類は原則として移住センターで作成します。

必要書類は次のとおりです。

(注) ×印は国際指定様式、△は領事館指定様式、○印は国際協力事業団指定様式があります。

A ブラジル

書 類 名	部数	留 意 事 項
(1) 旅 券	1	8の(3)によって申請してください。
(2) 戸 籍 簿 本	1	発給日から3ヶ月以内のものがが必要です。
(3) 犯罪経歴証明書	1	恆東選考事務所から領事館へ回送されます。
(4)*種痘接種証明書(イエローカード)	1	接種の日から3年間有効です。
(5)△同証明書訳文(アテスタード、デ、パシーナ)	1	接種病院、検疫所の場所、名称等を記入、医師の認印サインを取得してください。
(6)△査証申請書(和文)	1	本人のサインをしたあと、現在の雇用主のサイン等も取得してください。
(7)△査証申請書(ポ文)	4	様式1枚につき2ヶ所、計8ヶ所サインをしてください。
(8) 写 真	4	縦7cm×横5cm、正面上半身、無帽、背面純白、旅券

書 類 名	部数	留 意 事 項
(9) 契約書, 入国許可書	1	用写真と同一のもの。裏面にローマ字でサインをしてください。 極東選考事務所から領事館へ回送されます。
(10)△ポリオ予防接種証明書	2	7才未満の子供に必要で2部作成し, 1部は現地へ携行します。
(11) 査 証 料		計画移住者は無料ですが, 自由移住者は旅券一通につき1,875円が必要です。
(12) 健康診断書	3	選考事務所から領事館へ回送されます。

B アルゼンチン

書 類 名	部数	留 意 事 項
(1) 旅 券	1	8の(3)によって申請してください。
(2) 戸 籍 抄 本	2	この抄本は本人のみ記載があるもの。
(3) 犯罪経歴証明書	1	満15才以上の人には必要です。
(4)○渡 航 同 意 書	1	満21才未満の単身者は必要で, 同意書に市区町村長の認印を取得してください。
(5)○同 翻 訳	1	英文で翻訳します。
(6)○職 業 証 明 書	1	職種は資格通知書のものと同致させ, 証明書の技術内容, 耕作物類には, 単に会社員, 農業一般, 花卉というように記入, 技術関係の証明書には商工会議所の認証を取得してください。
(7)○同 翻 訳	1	英文で翻訳します。
(8)△健康診断書	1	アルゼンチン総領事館の指定病院(東日本地区の人は築地の聖路加国際病院)で受診してください。
(9) 写 真	1	縦4cm×横4cm, 正面上半身, 無帽, 背面純白のもの。メガネ, カツラ等ははずして撮影してください。
(10)○渡 航 者 調 査 書	1	正確に記入し, 余白部に実母の旧姓(結婚前の姓)も書いてください。
(11) 査 証 料		職種, 年齢等により若干異なりますが各種査証料は次の

書 類 名	部数	留 意 事 項
		とかりです。(通常1人当りの査証料は2,500円位です。)
		ア 旅 券 ￥1,365-
		イ 健康診断書 ￥819-
		ウ 職 業 証 明 書 ￥2,184-
		エ 同 意 書 ￥819-
		オ 卒 業 証 明 書 ￥2,184-
		カ 戸 籍 抄 本 ￥1,092-

C パラグァイ

書 類 名	部数	留 意 事 項
(1) 旅 券	1	8の(3)によって申請してください。
(2) 犯罪経歴証明書	1	満21才以上の人が必要です。
(3) 戸 籍 簿 本	1	発給日から3ヶ月以内のものがが必要です。
(4) 写 真	2	縦4cm×横4cm, 正面上半身, 無帽, 背面純白, 旅券用写真と同一のもの。裏面にサインをしてください。
(5) 渡 航 者 調 査 書	1	解り易く正確に記入してください。
(6) * 種 痘 接 種 証 明 書	1	接種の日から3年間有効です。
(7) * 黄 熱 病 予 防 接 種 証 明 書	1	接種の日から10年間有効です。接種の場所と日時が限定されていますから, 事前に連絡願います。
(8) 査 証 料		査証手数料として一律1,000円が必要です。

D ポリビア

書 類 名	部数	留 意 事 項
(1) 旅 券	1	8の(3)によって申請してください。
(2) 犯罪経歴証明書	1	満21才以上の人が必要です。
(3) 戸 籍 簿 本	1	発給日から3ヶ月以内のものがが必要です。
(4) 写 真	2	縦4cm×横4cm, 正面上半身, 無帽, 背面純白, 旅券用写真と同一のもの。裏面にサインをしてください。

書 類 名	部数	留 意 事 項
(5)○渡 航 者 調 書	1	解り易く正確に記入してください。
(6)※ 種痘接種証明書	1	接種の日から3ケ年間有効です。
(7)※ 黄熱病予防接種証明書	1	接種の日から10ケ年間有効です。接種の場所と日時が限定されていますから、事前に連絡願います。

12 米国通過査証（海外移住センター）

米国の通過は通常4年間有効の査証を下附され、この期間の通過は自由ですが場合によっては断られることもあります。この手続きに必要な書類の作成、整理および査証の取得は、移住センターで行ないます。

必要書類は次のとおりです。

（注）△印は総領事館指定様式があります。

書 類 名	部数	留 意 事 項
(1) 旅 券	1	渡航先国に米国が記載されていることが必要です。
(2)△査 証 申 請 書	1	申請書の氏名欄に日本語で氏名を記入し、最終欄にローマ字でサインしてください。また以前に査証を受けたことがある人は、その種類、交附日付、場所等を記入しなければなりません。
(3) 写 真	1	縦5cm×横5cm、正面上半身、無帽、背面純白、旅券用と同一のもの。裏面にサインをしてください。通常15才未満の人は査証申請書のみで写真の添付は必要ありませんが、旅券所持者は15才未満の人でも写真を添付してください。

13 ブラジル通過査証（海外移住センター）

アルゼンチン、パラグアイ行きの人にはブラジルの通過査証の取得が必要（ブラジル入国の度ごと通過査証の取得が必要）ですが、必要な書類の作成、整理および査証の取得は移住センターで行ないます。

必要な書類は次のとおりです。

(注) ※印は国際指定様式、△印は総領事館指定様式、○印は国際協力事業団指定様式です。

書 類 名	部数	備 意 事 項
(1) 旅 券	1	渡航先国にブラジルが記載されていることが必要です。
(2)△査 証 申 請 書	1	2ヶ所に本人のサインをしてください。
(3)○ パーソナルヒストリー	1	様式の最後にサインが必要です。
(4) 写 真	1	縦7cm×横5cm、正面上半身、無帽、背面純白、旅券用と同一のもの。裏面にサインをしてください。
(5)※ 種痘接種証明書	1	接種の日から3ヶ年間有効です。
(6)※ 黄熱病予防接種証明書	1	接種の日から10ヶ年間有効です。接種の場所、日時等が限定されていますから、あらかじめ連絡願います。
(7)※ ポリオ予防接種証明書	2	ブラジルを通過する場合で7才未満の子供に必要。2部作成、1部を現地へ携行し、通過のときに提示します。
(8) 査 証 料		査証料は旅券1通につき一律750円です。

14. 訓練講習（海外移住センター、海外移住研修所）

海外移住という大志をいだかれる皆さんにとって、言葉、習慣の違う社会で自分の技術を存分発揮するには十分な準備が必要です。外国で生活しようとする移住内定の皆さんに少しでも“憂い”がなくなるよう当事業団では言葉、現地事情、技術専門講義、実習等を多岐にわたって、優秀な講師を招き約1ヶ月間の訓練講習を行なっていますから、ぜひ参加願います。

15. 渡航費の払込み（本人→業者）

渡航費の支給基準については別途定められていますが、全額あるいは一部自己負担の場合は所定の払込通知票により郵便為替国際協力事業団輸送業務代行店 大阪商船三井客船株式会社（口座番号 東京181973）あてで払い込みください。

16. 転出届（本人→市区町村）

住民票がある市区町村に対し転出届をしてください。転出届をする時間が無い場合、渡航の日

時、渡航先をはがきに記入のうえ、住民票がある市区町村に送付してください。転出届が提出されないときは、住民票、固定資産税等の追徴がなされる場合があります。

必要な書類は次のとおりです。

書 類 名	部数	留 意 事 項
(1) 転 出 届	1	各市町村に備え付けの様式があります。 みとめ印でも結構です。
(2) 国民年金通帳, 健康保健証	各1	
(3) 印 かん		

17. 海外移住センター入所

出発の5日前に入所をし、在証の取得、通関、荷物の別送、支度金および渡航費の受領手続き、携行資金の外貨交換等最後の手続きを行ないます。

入所に際し持参するものは次のとおりです。

書 類 名	部数	留 意 事 項
(1) 戸 籍 謄 本	2	現地に到着後、在留届、労働手帳取得のために使用しますが、これは引率員(当事業団職員)が一括して当該支部へ届けます。
(2) 所 得 証 明 書	1	
(3) 適格通知書(副)	1	外貨交換のために必要で、市区町村長または企業主が発給したものです。 交換額が多額になる場合は、銀行の残高証明書、売買契約書、財産譲渡証明書等の写を添付する必要があります。
(4) 印 かん		
		移住センター入所の際に受付でお渡しください。 支度費等の受領のときに必要で、できるだけ申込手続きに使用した印かんを持参ください。

18. 出 発(東京国際空港)

出発の当日は通関等の諸手続きを終え、海外移住センターから東京国際空港へバスで直行しますが、到着時間は1900時頃で、それから約1時間が自由時間です。出発は日本航空の62便(JAL 062) 21時30分で、20時頃には搭乗待合室に入ります。通常、ロス・アンジェルスでパ

リグ・ブラジル航空に乗り替え、リマ経由でリオ・デ・ジャネイロ、サン・パウロへ到着、リオ・デ・ジャネイロでパタゴニア航空でアルゼンチン・パラグアイへそれぞれ乗り継ぎます。乗り継ぎ便等の関係でアルゼンチン航空（AEROLINEAS ARGENTINA）を利用する場合があります。

また、ベレーン行きはロス・アンゼルス、マイアミを経由しベレーンへ、ボリビア行きはリマからボリビア航空（LOYD BOLIVIANA）を利用してサンタ・クルースへ行きます。

注 都合により、利用便、出発時刻、経由地、宿泊地（日数）等が変更されることもあります。

19. 現地到着（海外支部）

約3日後に現地に到着しますが、空港には当事業団海外支部職員が出迎え、通関、入国手続き等の補助をします。

20. 現地適応研修会（サン・パウロ支部）

14の訓練講習を更に充実させるため、現地到着後サン・パウロ技術移住センターまたはブラジル農業移住者訓練センター（当面、南ブラジル方面への移住者に限られます。）等において主として語学、現地事情を中心に二世の優秀な講師を招き、約2週間研修会を行ないます。この間に外国人登録、労働手帳の取得等必要な手続きを行ないます。

21. 就 労

現地適応研修会終了後、それぞれの会社、農場へ就労します。

22. そ の 他

(1) 失業保険受給手続

被保険者離職票を就労会社から交付を受け、当該職業安定所に提出し、受給手続きをします。

(2) 国際運転免許証下附申請

最寄りの運転免許試験場で申請します。

必要書類は次のとおりです。

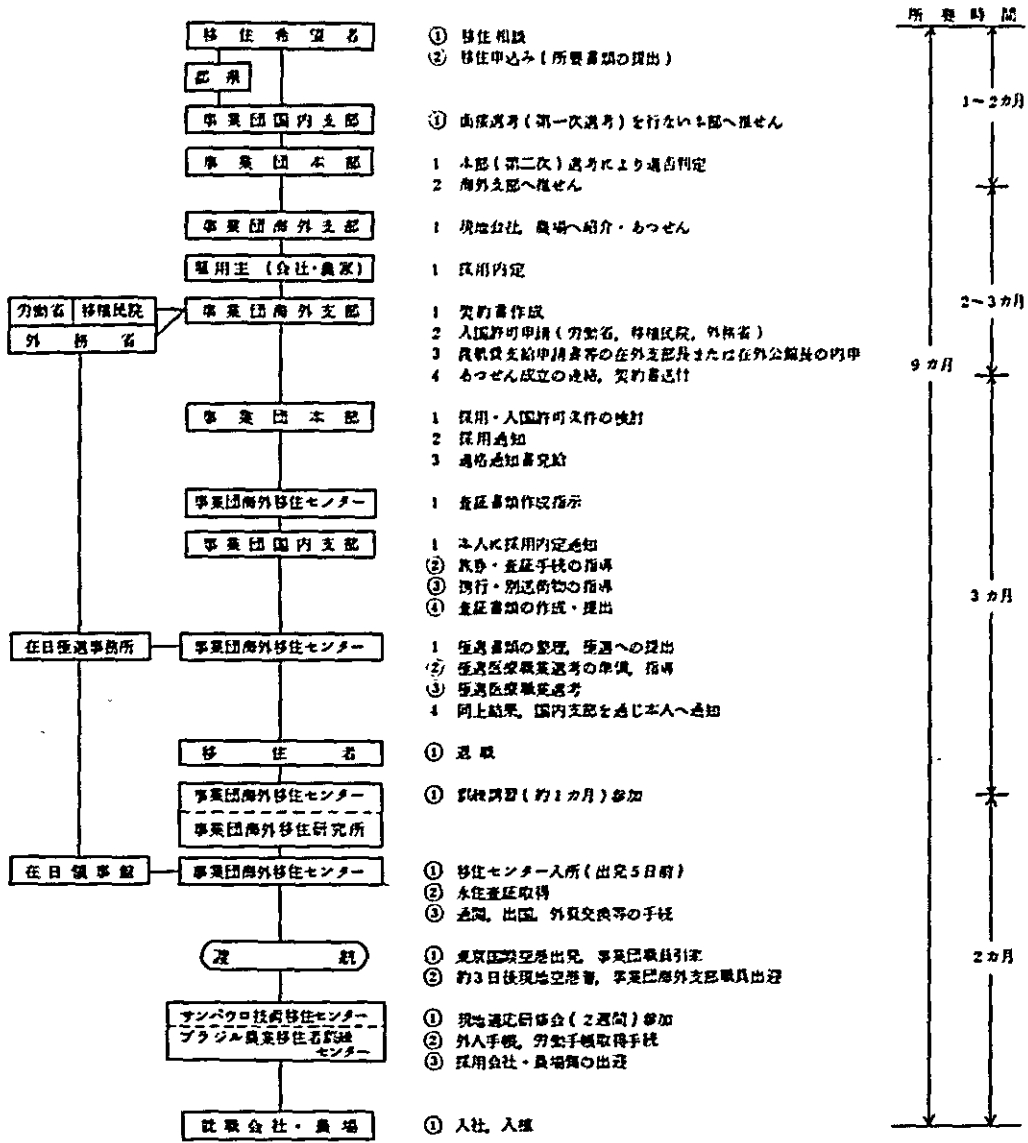
ア 旅券またはそれに代る証明書（支部で発行します。）

イ 運転免許証

ウ 写 真 1枚 縦5cm×横5cm、正面上半身、無帽、背面純白で旅券用写真と同じものが望ましい。

エ 印 か ん ひとつめ印でも結構です。

南米移住の手続と手順要約



注 1 上記はブラジル移住の場合についてのものである。
 2 アルゼンチン、パラグアイ、ボリビア移住の要領は、在日領事館事務および現地選考委員会関係事項が除外されるほか、ブラジルの場合とはほぼ同じであるが、手続期間が若干短縮されます。
 3 数字に○印のあるものは、移住者本人が参加するもの。

必要書類一覧表

A プラジール

順	書名	種類	名	移住申込	応募シテ	旅券申請	證明書	登録申請	基田申請	入国申請	計
1	移住申込書			3							3
2	戸籍謄本			3	2	1	1	1		2	10
3	同 翻訳				2						2
4	住民票			1		1	1				3
5	写真 (7×5cm)			5			1	4			10
						2			1		3
					5						5
6	健康診断書			1							1
7	所得証明書 (本人分)			1						1	2
8	" (家族分)			1						1	2
9	資産保有状況申告書 (本人分)			1							1
10	" (家族分)			1							1
11	渡航費支給申請、誓約書			1							1
12	支度費、集積旅費支給申請書			1							1
13	技術経歴内容調査書			1							1
14	技術経歴証明書			1							1
15	同 翻訳				2						3
16	職業従事証明書			1							2
17	同 翻訳				1						2
18	卒業 (修了) 証明書			1							1
19	同 翻訳				2						3
20	親権者の同意書			1							2
21	同 翻訳				1						2
					1						1

22	クレペリン検査用紙	1								1
23	渡航者調書	1								1
24	健康診断書(本人,家族分)	3								3
25	"(残留家族分)	3								3
26	X線フィルム大判版(本人,家族分)	1								1
27	"(残留家族分)	1								1
28	職業選考票(和文)	1								1
29	"(英文)	2								2
30	契約書,呼寄状,入国許可書等	1								1
31	身分証明書(和文)	1								1
32	"(英文)	1								1
33	犯罪歴照査証明書	1								1
34	旅券	1								1
35	査証申請書(和文)	1								1
36	"(英文)	1								1
37	米國通過査証申請書	1								1
38	種痘予防接種証明書	1								1
39	黄熱病予防接種証明書	1								1
40	ポリオ予防接種証明書	2								2
41	移住者適格通知書(正)	1								1
42	"(副)	1								1
43	本人であることを証明する証書	1								1
44	印かん	1								1
45	その他	2								2

注()は10—1のものを記入にわたつて利用するものです。

B アルゼンチン

品	書 類 名	申 込	査 証	旅 券 申 請	退 証 明 書	米 国 通 過 証	ア ン ン ン 通 過 証	ボ ン タ 一 所	計
1	移住申込書	3							3
2	戸籍謄本	3		1	1			2	5
3	戸籍抄本		2						2
4	住民票	1		1	1				3
5	写真 (7×5cm)	5			1		1		3
	(5×5cm)			2					3
	(4×4cm)		2						2
6	健康診断書 (申込用)	1							1
7	所得証明書 (本人分)	1						1	1
8	" (家族分)	1						1	1
9	資産保有状況申告書 (本人分)	1							1
10	" (家族分)	1							1
11	渡航費支給申請、誓約書	1							1
12	支度費、集積庫費支給申請書	1							1
13	技術経歴内容調書	1							1
14	技術経歴証明書	1	1						2
15	同 翻訳		1						1
16	農業従事証明書	1	1						2
17	同 翻訳		1						1
18	卒業 (修了) 証明書	1	1						2
19	同 翻訳		1						1

C パラグアイ、ボリビア

添	書 類 名	申 込	査 証	旅 券 申 請	退 証 明	査 査	英 国 通 過 証	ア ラ ジ ル 通 過 証	セ ン タ ー 入	計
1	移住申込書	3								3
2	戸籍謄本	3	1	1	1				2	8
3	同 翻訳		1							1
4	住民票	1		1	1					3
5	写真 (7×5cm) (5×5cm) (4×4cm)	5		2	1					6
6	健康診断書 (申込用)	1	2							2
7	所得証明書 (本人分)	1							1	1
8	” (家族分)	1							1	2
9	資産保有状況申告書 (本人分)	1								1
10	” (家族分)	1								1
11	渡航費支給申請、誓約書	1								1
12	支度費、集結旅費支給申請書	1								1
13	技術経歴内容調査書	1								1
14	技術経歴証明書	1	1							2
15	同 翻訳		1							1
16	農業従事者証明書	1	1							2
17	同 翻訳		1							1
18	卒業 (修了) 証明書	1	1							2
19	同 翻訳		1							1

